家庭養育移行事業報告書 (2017年度)

2018年3月31日

うえだみなみ乳児院

家庭と同様の環境における養育の推進

【公布日施行・児童福祉法】

資料

- 課
- 児童が心身ともに健やかに養育されるよう、より家庭に近い環境での養育の推進を図ることが必要。
- しかしながら、社会的養護を必要とする児童の約9割が施設に入所しているのが現状。
- このため、児童相談所が要保護児童の養育環境を決定する際の考え方を法律において明確化することが必要。

改正法による対応

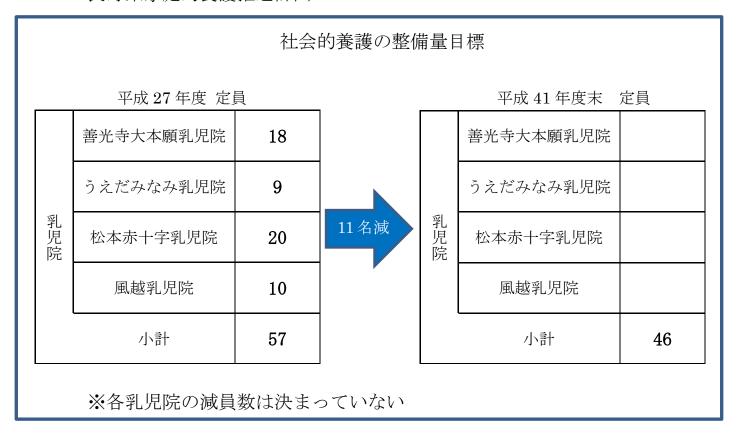
- 国・地方公共団体(都道府県・市町村)の責務として家庭と同様の環境における養育の推進等を明記。
- ①まずは、児童が家庭において健やかに養育されるよう、<mark>保護者を支援</mark>。
- ②家庭における養育が適当でない場合、<mark>児童が「家庭における養育環境と同様の養育環境」において継続的に養育</mark>されるよう、必要な措置。
- ③②の措置が適当でない場合、<mark>児童が「できる限り良好な家庭的環境」で養育</mark>されるよう、必要な措置。
- ※ 特に就学前の児童については、②の措置を原則とすること等を通知において明確化。

良好な家庭的環境 家庭と同様の養育環境 家庭 施設 施設(小規模型) 養子縁組(特別養子縁組を含む。) 実親による養育 児童養護施設 小規模住居型 里親 地域小規模児童養護施設 児童養育事業 大舎(20人以上)、 (グループホーム) 中舎(13~19人)、 里親 小舎(12人以下) 小規模住居型児童 本体施設の支援の下で地域の民間住宅など 1歳~18歳未満 を活用して家庭的養護を行う 養育事業のポーホーム (必要な場合 0歳~20歳未満) 家庭における養育を 小規模グループケア(分原型) 里親に委託する家庭養 養育者の住居で養育 乳児院 地域において、小規模なグループで家庭的養 を行う家庭養護 護を行う 乳児(0歳) 児童4人まで - 定員5~6人 1グループ6~8人(乳児院は4~6人) 必要な場合幼児(小学校就学前) → 本体施設、グループホーム、里親等をそれぞれ概ね3分の1、 里親等 里親+ファミリーホーム 児童養護施設の本体施設は、全て小規模グループケアに 養護+乳児+里親+ファミリーホーム ※改正法案を踏まえ、特別養子縁組の位置付け等について今後検討 平成27年3月末 16,5% → **平成31年度目標 22%**

※平成28年度全国児童福祉主管課長会議資料 平成29年2月20日(月)

「都道府県推進計画」と「家庭的養護推進計画」の関係 グループホーム1/3 都道府県推進計 本体施設1/3 (分園型小規模グループケア・ 里親・ファミリーホーム1/3 地域小規模児童養護施設) 25年度 27年度(※) 31年度:32年度 36年度:37年度 41年度 スケジュー 等)里親等委託率の引上げのペースを考慮並びにその内容を調整。(定員規模の設定、改築・大規模修繕の時期【調整期間】都道府県と各施設で、小規模化等の計画の始期と終期 前期 中期 後期 ※子ども・子育て支援法の本格施行の時期については、実際の消費税率引上げ時期を踏まえて検討。 A児童養護施設の家庭的養護推進計画 達 A児童養 ・本園を改築し、定員を引き下げ、全ユニット化、地 成 護施設 域分散化及び里親等支援を実施 各施設の家庭的養護推進計 B児童養護施設の家庭的養護推進計画 達 ・本園を大規模修繕し、定員を引き下げ、全ユニット化、 B児童養 成 地域分散化及び里親等支援を実施 護施設 C乳児院の家庭的養護推進計画 達 本園を大規模修繕し、養育単位の小規模化及び里親 成 C乳児院 等支援を実施 画 達 D乳児院の家庭的養護推進計画 成 D乳児院 ・本園を改築し、定員を引き下げ、全ユニット化及び里親等支援を実施 20

長野県家庭的養護推進計画



参考: H29.12.1 現在 初日在所数

	善光寺大本願乳児院	14
	うえだみなみ乳児院	6
乳児院	松本赤十字乳児院	16
	風越乳児院	9
	小計	45

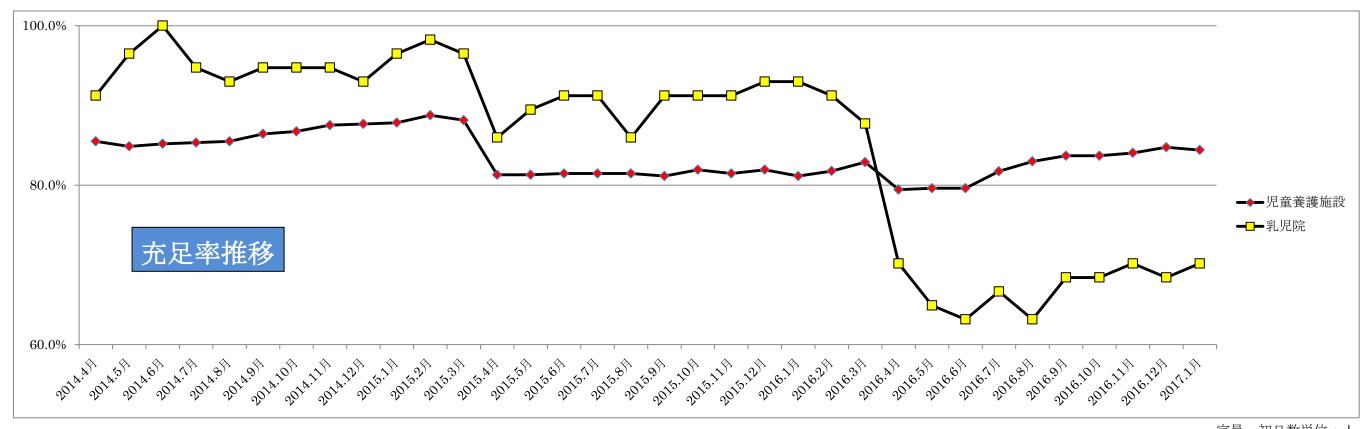
充足率 78.9%

☆長野県の社会的養護の現状

(H28.3.31 現在)



上記の現状を長野県家庭的養護推進計画では施設養護について平成41年度末までに1/3にする



定員·初日数単位:人

2014	年度		4 月	5 月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
児	定	員	641	641	641	641	641	641	641	641	641	641	641	641
児童養護	初日	3 数	548	544	546	547	548	554	556	561	562	563	569	565
護	充	2 率	85.5%	84.9%	85.2%	85.3%	85.5%	86.4%	86.7%	87.5%	87.7%	87.8%	88.8%	88.1%
到	定	員	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57
乳児院	初日	3 数	52	55	57	54	53	54	54	54	53	55	56	55
院	充	2 率	91.2%	96.5%	100.0%	94.7%	93.0%	94.7%	94.7%	94.7%	93.0%	96.5%	98.2%	96.5%
2015	年度		4 月	5 月	6 月	7月	8月	9 月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
児	定	員	631	631	631	631	631	631	631	631	631	631	631	631
児童養護	初日	3 数	513	513	514	514	514	512	517	514	517	512	516	523
護	充	2 率	81.3%	81.3%	81.5%	81.5%	81.5%	81.1%	81.9%	81.5%	81.9%	81.1%	81.8%	82.9%
到	定	員	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57
乳児院	初日	3 数	49	51	52	52	49	52	52	52	53	53	52	50
院	充	足 率	86.0%	89.5%	91.2%	91.2%	86.0%	91.2%	91.2%	91.2%	93.0%	93.0%	91.2%	87.7%
2016	年度		4 月	5 月	6 月	7 月	8月	9 月	10 月	11 月	12 月	1月		
児	定	員	564	564	564	564	564	564	564	564	564	564		
児童養護	初日	3 数	448	449	449	461	468	472	472	474	478	476		
護	充	足 率	79.4%	79.6%	79.6%	81.7%	83.0%	83.7%	83.7%	84.0%	84.8%	84.4%		
到	定	員	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57		
乳児院	初日	3 数	40	37	36	38	36	39	39	40	39	40		
阮	充足	2 率	70.2%	64.9%	63.2%	66.7%	63.2%	68.4%	68.4%	70.2%	68.4%	70.2%		

63.2%

66.7%

64.9%

63.2%

70.2%

68.4%

68.4%

70.2%

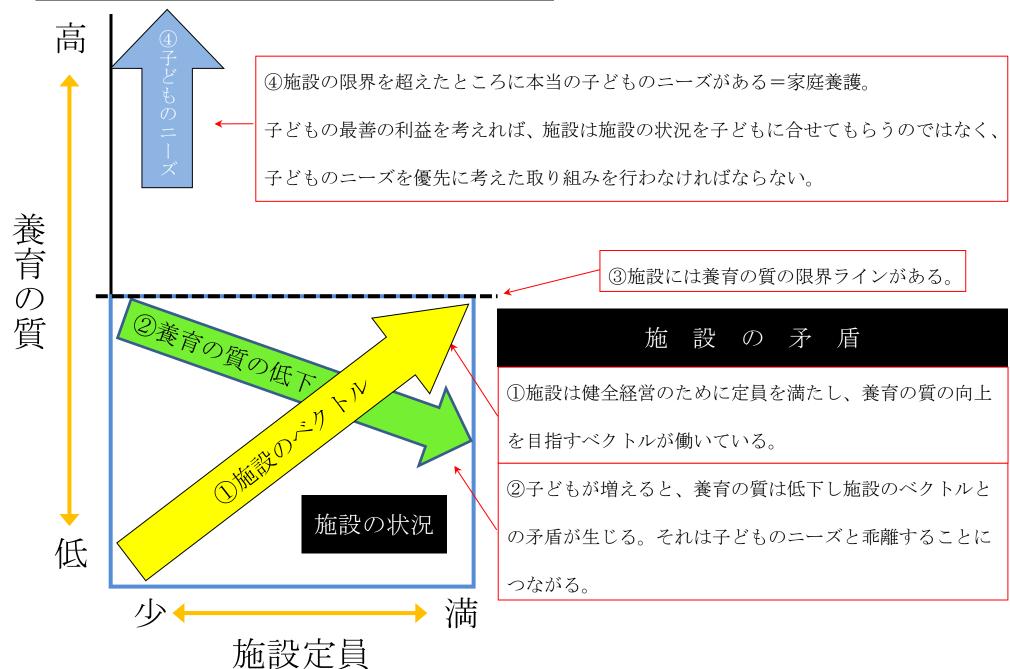
68.4%

70.2%

[※]長野県児童福祉施設連盟速報値による集計

[※]児童養護1施設は連盟脱退により2016年4月以降不算入

計画理由 4/4: 施設のベクトルと子どものニーズとのギャップ



今後の方向性

上記計画理由1から4を踏まえうえだみなみ乳児院の機能、役割はこのままで良いのか。うえだみなみ乳児院は何をしていかなければならないのか。

また、2017年度以降は暫定定員となり減収となる。2018年度には赤字が見込まれる。

【施設の選択肢】

- ①収入を安定させるため児童相談所に入所児を増やすよう相談する
- ②児童相談所には入所児を増やす相談等はせず、今いる入所児について養育の質の向上を追求する
- ③子どもの最善の利益を考え、事業が継続する限り家庭で子どもが暮らせるよう取組み事業化する

社会的養護の資源として 地域にあり続け、子どもに とって最善の養育を提供 する選択肢はどれか。



うえだみなみ乳児院は③(施設で生活する子どもを減らし、質の高いケアを提供できる養育者

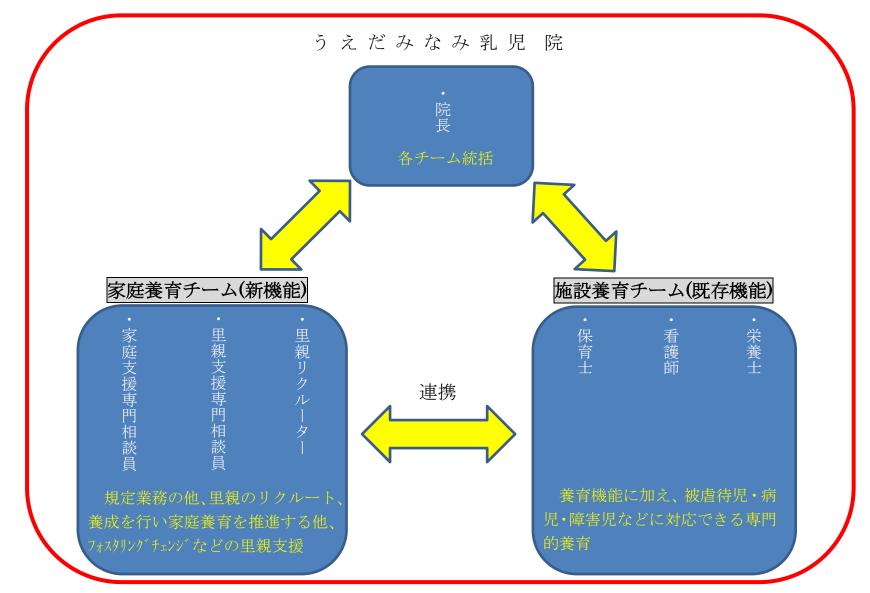
と一緒に家庭で生活する子どもを増やしていく)を選択

中期事業計画



施設養護から家庭養護へ





- ※平成29年度の新機能に関する費用は日本財団の助成金と事業所負担により賄う
- ※家庭養育チームは法人本部(乳児院から約3㎞)に機能を設置
- ※家庭養育チームの3名に携帯電話、パソコンを貸与

2016 年度 移行期間 乳児院事業

2020年度

里親支援事業

- 相談
- ・リクルート
- ・アセスメント
- ・トレーニング
- フォスタリングチェンジ

産前産後母子支援事業

- ・相談 (妊娠葛藤相談含む)
- ・母と子の将来設計
- ・特別養子縁組へのつなぎ
- ・支援計画作成と支援調整

予防・再統合事業

- 相談
- ・子育て短期支援事業
- •養育支援訪問事業
- ・市区町村子ども家庭総合支援 拠点事業一部受託
- ・子ども期からの予防教育

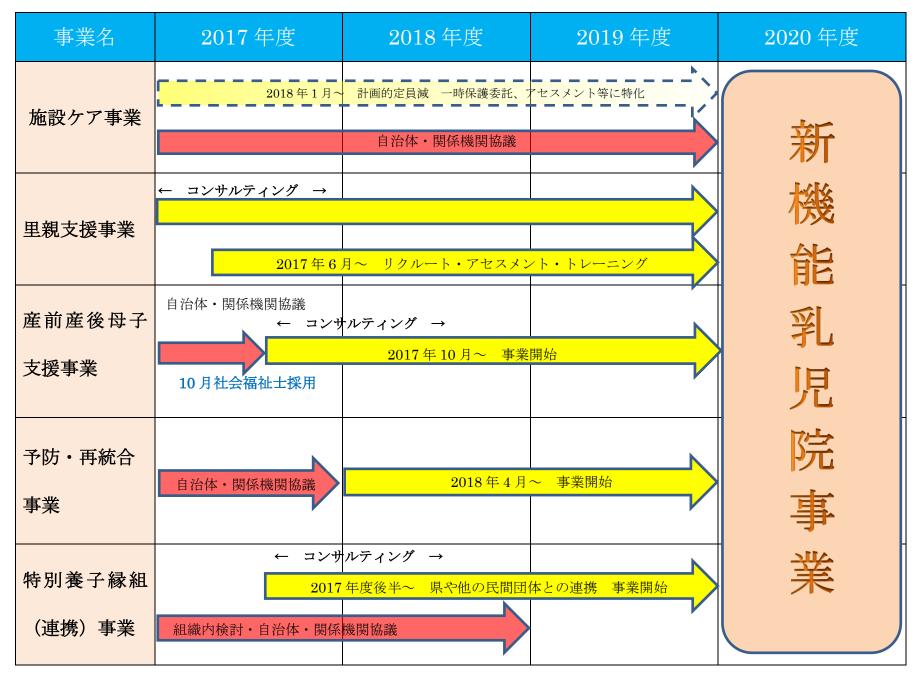
特別養子縁組(連携)事業

- ・妊娠葛藤相談やうえだみなみ乳児 院母子支援チーム・施設チームから県、特別養子縁組団体を通じた 特別養子縁組
- ・上記の連携機関を通して特別養子 縁組事業の実施について検討

施設ケア事業

(里親で対応困難な一時保護委託・アセスメント 等、短期間の限定的経過的利用のみ)

事業別移行計画



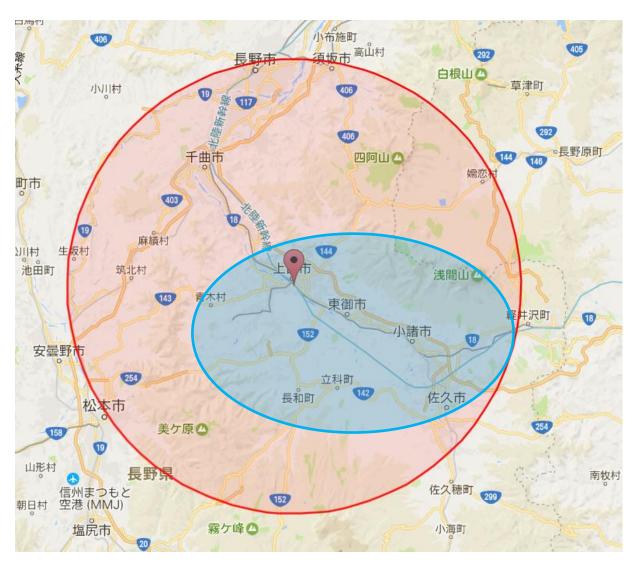
里親支援事業 ~里親登録までのプロセスと役割~

リクルート	1	2	3	4	⑤同時	期実施	6	7	8	9	10
	問合わせ	初回訪問	家庭訪問 及び面接	家庭訪問	トレーニンク	法定研修	調査面接	ケース カンファレンス	三者面接	里親 審査部会	里親登録
児童相談所				★担当者が 制度、業務 説明、書類 配付		★登録前研 修 6日 (基礎研修 1日 講義・演習 2日 養育実習3 日)		★報告書を もとにうえ だみなみ乳 児院のソーシャ ルワーカーとカンフ ァレンス	★児相において児相の担当者とうえだみなみ乳児院のリーシャルワーカーと登録の接が面接	★実施	★登録手続 き
うえだみなみ乳児院	★問合わせ 票記入 ★ガイダンス ★ブックレット 送付	★リクルーターと ソーシャルワーカー 家庭訪問 ★インテーク受 付票受付	★ソーシャルワーカ 一家庭訪問 ★法定研修 受講票受付	★ソーシャルワーカー同行	★ソーシャルワーカ ーによる研 修実施 3日(約12 時間)		★質問票 1,2受付 ★候補者書作成 ★登録接報告書作成 ★暫提出	★報告書児 相へ提出 ★報告書を もとに児相 とカンファレンス	★同上	★同席 ※児童相談 所の同意を 得た場合	
リクルーター ソーシャルワーカー	•	•	•	•	•	•	•	•	•		

里親支援事業 ~うえだみなみ乳児院の支援機関里親対象エリア~

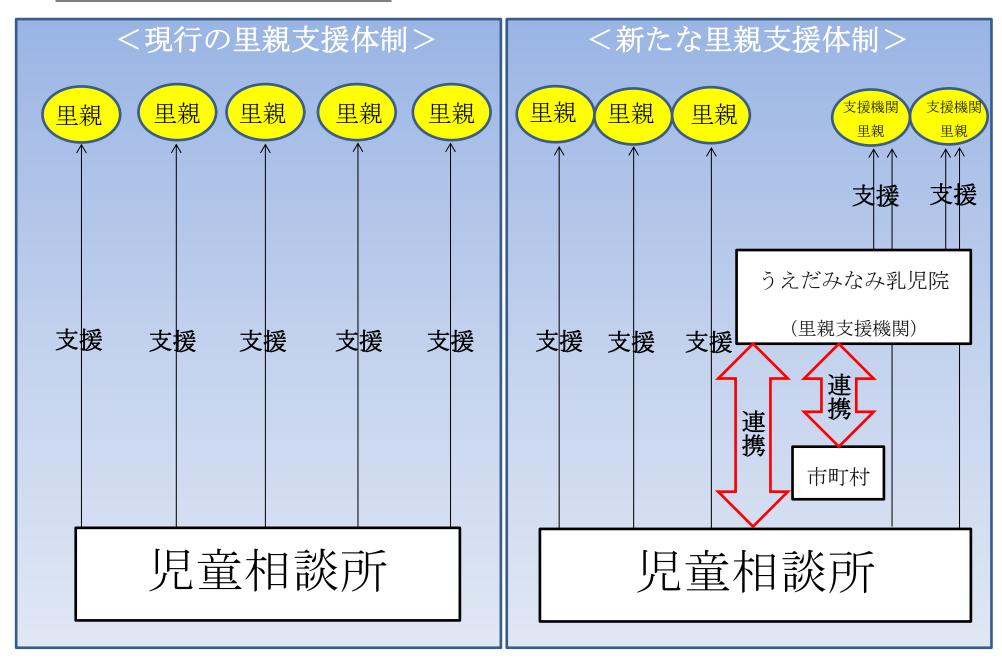
赤エリア・・・うえだみなみ乳児院から半径30キロ圏内

青エリア・・・うえだみなみ乳児院の支援機関里親対象エリア(長野県77市町村の内、8市町村をカバー)



単位:千人

	対象エリア	人口	事業開始 年 度
1	上田市	155	2017
2	佐久市	98	2018-2019
3	小諸市	41	2018-2019
4	東御市	29	2018-2019
5	坂城町	14	2018-2019
6	立科町	7	2018-2019
7	長和町	5	2018-2019
8	青木村	4	2018-2019
	合 計	353	



里親支援事業等 取組と実績

【1. 実践経過】

- 2017年
 - 4月 1日 NPO 法人キーアセット(里親支援機関)によるコンサルティング開始
 - 5月12日 県にフォスターホーム募集チラシ内容確認依頼
 - 29日 県からチラシ校了連絡
 - 6月 6日 県にフォスターホームブックレット内容確認依頼
 - 16日 チラシ 40,000 枚納品
 - 22日 里親リクルート活動開始
 - 23日 問い合わせ1世帯(上田情報ライブラリー)
 - 30日 法人職員及び事業所設置分チラシ配付(約2,000枚)
 - 7月 1日 問い合わせ1世帯(市内整骨院)
 - 7日 上田市へ公共施設チラシ設置依頼文案送付
 - 10日 県からブックレット校了連絡
 - 11日 問い合わせ1世帯(コンビニ)
 - 16日 上田市各自治会にチラシ回覧(約8,000枚)
 - 18日 問い合わせ1世帯(自治会回覧)、県にフォスターホーム募集ポスター内容確認依頼
 - 19日 ブックレット300部納品、問合せの方の自宅にブックレット送付開始
 - 20日 問い合わせ1世帯(スーパー)
 - 21日 問い合わせ3世帯(自治会回覧)
 - 25日 問い合わせ3世帯 (メール、自治会回覧)
 - 8月 3日 長野大学チラシ配布 (300 枚)
 - 4日 市内チラシ 6,000 枚ポスティング (25 日まで)、県からポスター校了連絡
 - 7日 問い合わせ1世帯 (メール)
 - 9日 問い合わせ1世帯(上鹿渡先生講演会)
 - 16日 問い合わせ1世帯(カフェ)
 - 23日 問い合わせ1世帯(飲食店リクルート活動)
 - 26日 問い合わせ2世帯 (スーパー・自治会回覧)
 - 28日 問い合わせ1世帯(ポスティング)

- 29日 問い合わせ1世帯(チラシ)
- 30日 問い合わせ1世帯(自治会回覧)
- 31日 問い合わせ1世帯 (ドラッグストア)
- 9月 4日 問い合わせ1世帯(キッズ職員)
 - 8日 問い合わせ1世帯(ブログ)
 - 11日 問い合わせ1世帯(薬局)
 - 12日 問い合わせ1世帯 (スポーツクラブ)
 - 14日 問い合わせ1世帯(ブログ)
 - 15日 県、児童相談所実務協議
 - 24日 問い合わせ3世帯(敬老園イベント)
 - 25日 問い合わせ1世帯 (スーパー)
 - 26日 問い合わせ1世帯(来所)
 - 27日 東御市へ事業概要説明・挨拶
- 10月 9日 長野県里親会連合会事業概要説明
 - 18日 問い合わせ1世帯 (キッズうえだみなみ)
 - 19日 問い合わせ1世帯(長野大学)
 - 30日 問い合わせ2世帯(電話・メール)
- 11月 2日 問い合わせ1世帯 (スーパー)
 - 6日 県、児童相談所実務協議
 - 7日 問い合わせ2世帯(スーパー・佐久病院)
 - 9日 問い合わせ3世帯 (スーパーチラシ配布イベント)
 - 15日 問い合わせ1世帯(リクルート活動)
 - 16日 坂城町へ事業概要説明・挨拶
 - 20日 東御市へ事業概要説明・挨拶
 - 22日 問い合わせ1世帯 (コンビニ)
- 12月 7日 長野県児童福祉施設連盟第3回施設長部会事業概要説明
 - 11日 青木村へ事業概要説明・挨拶
 - 12日 長和町へ事業概要説明・挨拶
 - 13日 問い合わせ1世帯 (スーパー)
 - 14日 問い合わせ1世帯(じまんやき)

25日 佐久市へ事業概要説明・挨拶

28日 小諸市へ事業概要説明・挨拶

1月17日 問い合わせ1件 (スーパー)

2月 5日 問い合わせ1件(千曲市埴生公民館)

19日 問い合わせ5件(郵便局イベント)

20日 問い合わせ1件(確認中)

3月 7日 問い合わせ1件 (ブログ)

8日 問い合わせ1件(新聞・歯医者)

9日 問い合わせ1件(ファミリーマート)

26日 問い合わせ1件(ツルヤ・佐久市合同庁舎)

27日 問い合わせ1件 (コンビニ・ツルヤ等様々な場所で見た)

















3月31日現在

ステップ1 <問い合わせ>

	6月	7月	8月	9月	10 月
世帯数	1	10	11	10	4
	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
世帯数	8	2	1	7	6

※6/22 から里親リクルート活動開始

合計 60 世帯

※特徴として30代から40代の女性からの問い合わせが多い

ステップ2 <ブックレット送付>

55 世帯送付(ガイダンス実施24世帯、実施予定2世帯、 ガイダンス断り4世帯、検討中17世帯 支援対象地域以外からの問い合わせ1世帯)

5世帯未送付(住所確認中)

ステップ3 <リクルーターガイダンス>

27 世帯実施(初回訪問希望 21 世帯、断り 2 世帯、検討中 4 世帯)

ステップ4 <初回訪問>

18世帯(初回訪問実施12世帯、実施予定6世帯)

ステップ 5

①<児童相談所面接>

12 世帯(面接済 9 世帯、面接予定 3 世帯)→断り 1 世帯

②<広域支援センター面接>

11 世帯 (面接済7世帯、面接予定4世帯)

③<県登録前研修>

11 世帯(受講2世帯、受講予定8世帯)

ステップ6 <家庭訪問>

2 世帯実施 (30 代·40 代)

【2. 収入】

①日本財団助成金 ②里親支援専門相談員加算

【3. 今後の里親リクルート活動】

- (1) 里親リクルーターによる里親リクルート活動 (毎日店舗等訪問・不定期イベント)
- (2) 2017年度佐久市、小諸市、東御市、坂城町、立科 町、長和町、青木村にうえだみなみ乳児院の機能転換・ 多機能化等説明と協力依頼
- (3) 2018年度以降佐久市、小諸市、東御市、坂城町、立科町、長和町、青木村に里親リクルート活動開始

【4. フォスタリングチェンジ(里親トレーニングプログラム)】

日時: 2017年9月15日~12月8日(全12回) 毎週金曜日10時~13時

場所:児童養護施設 恵愛

99%の参加率。里親の質の向上と共に、実践を通し里親支援事業に携わる職員の育成にもつながった。

【5. 協力機関】

長野県・・・広報物内容確認、里親支援事業及びフォスタ リングチェンジ等の協働

上田市・・・広報活動

キーアセット・・・里親支援事業ノウハウの提供

日本財団・・・財政的支援

軽井沢学園・・・人的支援

恵愛・・・フォスタリングチェンジ会場提供

その他チラシ設置店舗等

<市町村へのアプローチ>

	対象エリア	人口	取り組み状況
1	上田市	155, 000	2016 年度より健康こども未来部子育で・子育ち支援課に事業説明。清水係長にご協力いただき 2017 年 7 月 16 日上田市各自治会にチラシ回覧(約 8,000 枚)。
2	佐久市	98, 000	2017年12月25日子育て支援課佐藤職員に事業説明。
3	小諸市	41, 000	2017年12月28日子ども育成課大森課長、清水事務主任に事業説明。
4	東御市	29, 000	2017年9月27日健康福祉部福祉課福祉援護係 荒井係長、清水家庭児童相談員に事業説明。11月20日吉澤福祉課長、荒井係長、清水相談員、武井保健係長、岩下子育て支援係長、保健師、佐久児相長に事業説明。
5	坂城町	14, 000	2017年11月16日福祉健康課福祉係 橋本主査に事業説明。
6	立科町	7, 000	2017年12月13日町民課福祉係 羽田係長に事業説明。
7	長和町	5, 000	2017年12月12日こども健康推進課 小坂子育て支援係長、担当者に事業説明。
8	青木村	4, 000	2017年12月11日住民福祉課住民福祉係 上原係長に事業説明。
	合 計	353, 000	

うえだみなみ乳児院組織体制

2016 年度

施設養護職員

- •施設長1名
- 看護師 1 名
- ・保育士7名
- ·養育支援員1名
- •家庭支援専門相談員1名

11 名

2017年度

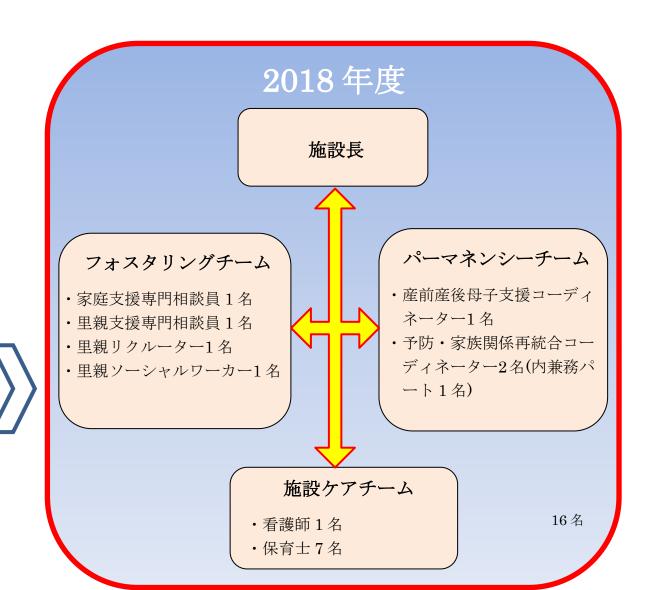
施設長

家庭養育チーム

- ·家庭支援專門相談員1名
- ·里親支援専門相談員1名
- ・里親リクルーター1名

施設養育チーム

- ·看護師1名
- ·保育士7名
- ・養育支援員1名



13名

児童相談所•市町村等

ケース 発生

【チーム合同ミーティング】

- ①家庭(パーマネンシーチーム)
- ②家庭と同様の養育環境(フォスタリングチーム)
- ③施設(施設ケアチーム)
- 上記の順に養育環境を検討

①パーマネンシーチーム

- · 産前産後母子支援
- 予防、再統合

え

だ

4

な

4

乳

児

連携

児童相談 医療機関 その他関係機 市町 特養子事業者

<効果>

- (1)パーマネンシーの保障
- (2)社会的養護の減少

ケース 発生

②フォスタリングチーム

登録

認定

委託後支援

情報更新・管理

(1)養育里親の質向上

<効果>

(2)家庭養護の増加

ケース 発生

1、替養育から永続的解決を見据えたチー

ム合同ミーティング

③施設ケアチーム

里親で対応困難な一時保護委 託・アセスメント等、短期間の限定的 経過的施設養育

連携

市町

管理

- ①②が機能した結果
- (1)施設養護の減少
- (2)施設養護の質向上

ケース

<対応>

結果を児童相談所・ 市町村等関係機関に 担当チームから提案 及び依頼

③施設ケアチームが どのような子どもを対象とするか そのケアの内容がどうなるかは ①予防、家族再統合、養子縁組 ②里親養育でどう対応できるかに

よる

<効果>

発生